

市長・教育長が『イクボス宣言』

働く人がワーク・ライフ・バランスを保てる環境づくりを進めます

1月19日、男女共同参画センターの移転拡充を記念して、「オープニングセレモニー・記念事業」を行い、『イクボス宣言』をしました。

また、会場では、芦屋市男女共同参画団体協議会を代表して、GFD会(※)による「ジェンダーかるた展」と、パネリストの「許書寧絵本原画展」を同時開催中です。(3月5日まで)

第1部では、2階大会議室1・2のお披露目を兼ねて、日本ジェンダー学会会長の野口芳子教授が基調講演を、第2部では、関西学院大学教授 柳屋孝安氏・絵本作家 許書寧氏・現代美術作家 エトリケンジ氏を加えパネルディスカッションを開催し、理解を深めました。第3部は、2階団体交流スペースを利用して交流会を開催しました。



福岡教育長(左)と山中市長(右)

GFD会(※)：性別にかかわらず、自分らしく自由に生きるには？を考える会

イクボス宣言とは

『働く人がワーク・ライフ・バランスを保ちながら子育て等に取り組めるような環境をつくと、自治体や企業の代表者や役員などが公に宣言すること』です。

男女共同参画センター等のご案内

男女共同参画推進課は「男女共同参画センター ウィザスあしや」で講座、相談、貸室などさまざまなサービスを提供しています

各種相談

女性の悩み相談(各50分)

心の悩み相談

女性特有の悩みや生きづらさを感じる人へ

■日時 第1・2・4・5金曜日/午前10時～午後4時

■相談員 フェミニストカウンセラー

家事調停相談

離婚・養育費など夫婦・親族間でのトラブルに

■日時 第1火曜日/午前10時～正午

第3金曜日/午前11時～午後4時

■相談員 元家庭裁判所調停委員

※調停中の案件はお受けできません。

女性活躍相談(50分)

再就労や起業、地域活動をサポートします。

■日時 毎週火曜日午後1時～4時

■相談員 女性活躍コーディネーター

女性のための法律相談(30分)

離婚問題や家族関係など法律上のトラブルに

■日時 〈偶数月〉第1水曜日/午後2時～4時

〈奇数月〉第2土曜日/午後2時～午後

4時 ※1案件1回限り※係争中の案件はお受けできません。

■相談員 女性弁護士

人権相談(60分)

■日時 毎月第2・4火曜日/午後1時～4時

■相談員 人権擁護委員(法務大臣委嘱)

■申し込み 人権推進課 ☎38-2055

LGBT電話相談(30分)

性別への違和感や同性が気になるなどセクシュアリティの悩みに関する相談窓口です。家族・友人・教師等からの相談も受け付けます。※予約不要

■日時 第1・3火曜日/午後4時30分～8時

15分

■相談員 専門相談員

■専用ダイヤル ☎38-2111

※相談員はいずれも女性です。

■申し込み 執務時間内(平日・午前9時～午後5時30分)に予約専用番号(☎38-2022)へ

貸室など



大会議室1・2(2階)



団体交流スペース(2階)



小会議室(2階)



託児室(1階)

◆申し込み 一般利用は2カ月前から窓口で受付開始※「芦屋市施設予約ポータルサイト」で空き状況の確認・仮予約ができます。(利用には初回時窓口で登録が必要) ※男女共同参画センター登録団体は4カ月前、市民活動センター登録団体・人権推進登録団体は3カ月前から予約可

本も借りられます



蔵書約2,500冊！2冊まで2週間借りられます

◆貸し出し方法 窓口で必要書類記入(初回時に登録が必要) ※返却は窓口へご持参ください。

◆日時 月曜日～土曜日(日曜・祝日除く) 午前9時～午後5時30分

芦屋市 ポータル

検索

